

赤レンガ東土地における
新病院建設に関する
報告書（案）

半田市立半田病院新病院
建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議

平成29年3月

目次

1. 赤レンガ建物の歴史的経緯等についての確認.....	2
(1) 赤レンガ建物の歴史的経緯.....	2
(2) 半田市の赤レンガを含む観光政策について.....	2
2. 新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議の設置経緯等.....	3
(1) 会議設置の経緯.....	3
(2) 本報告書の作成における留意点等.....	3
(3) 検討のポイント(視点)の確認.....	3
3. 「適切と考えられる点」と「課題点」の整理.....	4
(1) (視点1)赤レンガの価値・魅力への影響から見た適否.....	4
1) 前提.....	4
2) 検討のポイント.....	4
3) 課題点.....	4
(2) (視点2)敷地利用の観点から見た適否.....	6
1) 前提.....	6
2) 検討のポイント.....	6
3) 適切と考えられる点.....	6
4) 課題点.....	6
(3) (視点3)災害への対応から見た適否.....	10
1) 前提.....	10
2) 検討のポイント.....	10
3) 適切と考えられる点.....	10
4) 課題点.....	10
(4) (視点4)その他の点から見た適否.....	10
4. まとめ.....	11
(1) 適切と考えられる事項.....	11
(2) 課題と考えられる事項.....	11
5. 参考資料.....	12
(1) 半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議設置要綱.....	12
(2) 委員名簿.....	13

1. 赤レンガ建物の歴史的経緯等についての確認

(1) 赤レンガ建物の歴史的経緯

- 半田市の赤レンガ建物は1898年（明治31年）に丸三麦酒のビール新工場として建造され、2004年（平成16年）に国の登録有形文化財（文化庁登録）、2009年（平成21年）に近代化産業遺産（経済産業省認定）、2014年（平成26年）には、景観重要建造物第1号（半田市指定）に認定されている。設計者は、横浜赤レンガ倉庫や日本橋（装飾部）などを設計した、明治建築界の三巨匠の一人、妻木頼黄（つまきよりなか）であり、現在ではほとんど例を見ない中空構造を持つ複壁や多重アーチ床など、極めて特徴的な構造が特色となっている。

(2) 半田市の赤レンガを含む観光政策について¹

- 名鉄河和線住吉町駅に近い赤レンガ建物は、半田市の観光政策において、半田赤レンガ建物の歴史的価値や立地を活かしながら、「半田運河・蔵のまちエリア」と「南吉エリア」をつなぐ街の回遊拠点として整備が進められている。また、半田赤レンガ建物の敷地の一部は、ナゴヤハウジングセンター半田会場や、イベント開催等が可能な広場、駐車場として活用されている。



¹ 参考：『半田赤レンガ建物整備基本設計』（半田市，平成25年8月）

2. 新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議の設置経緯等

(1) 会議設置の経緯²

半田赤レンガ建物東側土地（以下「赤レンガ東土地」と記載）を半田市立半田病院（以下「半田病院」と記載）の新病院建設候補地の一つとして、赤レンガ東土地における新病院建設の適否について検討することを目的とする。

(2) 本報告書の作成における留意点等

会議の所掌事項に基づき、赤レンガ東土地における新病院建設の検討結果について整理した。なお、本報告書の作成にあたっては、以下の3点に留意した。

- ① 後述するポイント（視点）に対して、赤レンガ東土地を新病院の建設候補地とする場合に「適切と考えられる点」と「課題点」について整理を行った。
- ② 委員間の価値観の相違等の要因により、会議では合意を得ることが難しい点については、会議で優先順位をつけることはしていない。そのため、本報告書では、それぞれの視点から提示された意見等を併記している。
- ③ 赤レンガ東土地に新病院を建設する場合でも、赤レンガ建物の文化財としての価値を減ずるべきでない、という点については検討会議内でも合意された。
(赤レンガ建物の価値よりも新病院を優先すべきという意見は出ていない)

(3) 検討のポイント(視点)の確認

第2回検討会議に提示された、「赤レンガ東土地における新病院建設を検討するうえで必要な6つの視点」(①赤レンガの価値・魅力への影響、②将来への対応、③施設利用の利便性、④赤レンガへの進入路、⑤災害への対応、⑥その他)を基本として、赤レンガ東土地を建設候補地とする場合に「適切と考えられる点」と「課題点」に分類をして、会議における意見等の整理を行った。

なお、提示された6つの視点(①～⑥)については、下表のように、4つの大きな視点へ再整理を行った。

(視点1) 赤レンガの価値・魅力への影響から見た適否
①赤レンガの価値・魅力への影響
(視点2) 施設利用の観点から見た適否
②将来への対応
③施設利用の利便性
④赤レンガへの進入路(周辺交通への影響)
(視点3) 災害への対応から見た適否
⑤災害への対応
(視点4) その他の点から見た適否
⑥その他

² 参考：半田市立半田病院新病院建設候補地(赤レンガ東土地)検討会議設置要綱(p12)

3. 「適切と考えられる点」と「課題点」の整理

(1) (視点1) 赤レンガの価値・魅力への影響から見た適否

1) 前提

- 半田赤レンガ建物は高さ20.84m（地盤面から5F棟頂部まで）、建築面積（現存部）2,786.99㎡、延床面積（現存部）4,979.51㎡（うち、活用部分2,729.93㎡）の建造物³である。
- 赤レンガ建物を除く敷地（下図2の部分、約28,000㎡）に新病院を建設する場合には、病院本体（建築面積：約7,500㎡～8,500㎡、延べ床面積：37,000㎡、階数：5～6階）や立体駐車場、平面駐車場等の病院附属設備を、赤レンガ建物を保存しながら建設することになる。



2) 検討のポイント

- 赤レンガ建物の文化財としての価値を保ちながら新病院との併置が可能かどうか、また、その場合の赤レンガ建物への影響について確認を行った。

3) 課題点

① 赤レンガ建物の文化的価値が病院の併置によって棄損される可能性

➤ 課題

- 赤レンガ建物を圧倒するような規模（延べ床面積で7倍以上・半田市最大級）の病院建物や多層の立体駐車場等を併置させることにより、景観上の点から赤レンガ建物の文化的な価値を損なう可能性が高い。

➤ 課題への対応案等

- 病院地下や平面駐車場の地下を駐車場として利用することにより、立体駐車場場の低層化を目指す。
- 病院本体についても、1フロアの面積を可能な限り広くすることにより、病院の低層化を目指す。

³ 参考：『半田赤レンガ建物 HP』（<http://handa-akarenga.jp/about/index.html>）

- 赤レンガ建物に隣接する芝生広場の保存や赤レンガを利用した舗装、病院敷地の緑化等により、病院・赤レンガ建物双方の外観の調和を目指す。

➤ 対応案等に対する意見・評価

- 文化財の価値は、赤レンガ建物単体で判断できるわけではなく、周辺建物との外観の調和等も重要なポイントである。この点については価値観の相違の問題であるため、乗り越えがたい点と言える。
- 限られたスペースに多くの建物や駐車場を確保するため、ある程度の高層化は避けられない。また、病院は将来的に拡張される可能性が高く、その場合には平面駐車場や芝生広場が拡張用のスペースとして利用される可能性が高く、景観に悪影響を及ぼす。

② 赤レンガ建物の観光施設としての発展を妨げる可能性

➤ 課題

- 赤レンガ建物は半田市の観光政策における中心施設として位置づけられており、今後も観光施設としての利活用や発展が計画されている。赤レンガ建物の周囲に病院施設を建設することは、現在赤レンガ建物の維持・発展に努める市民活動団体や半田市の観光政策とは相いれない。
- 赤レンガ建物は観光施設であり、芝生広場等を活用した光や音響を利用したイベントが実施されている。一方で、病院には重篤な患者や不幸にして亡くなる患者やその家族もいる。こうした患者・家族・遺族の心情等を考えると、同一敷地内ににぎやかな観光施設が存在することは、病院、また赤レンガ建物を訪れる観光客にとっても望ましいとは言えない。

➤ 課題への対応案等

- 新病院の建設により、赤レンガ建物への集客につながる可能性がある。
- 赤レンガ建物や芝生広場、近辺に位置する住吉神社や宮池の存在は、病院利用者にとって憩いの場となる可能性がある。
- 病院の前に公園がある例も存在しており、赤レンガ建物の利活用に伴う光や音の発生はあまり問題ではないのではないかと。
(例:名古屋大学医学部附属病院と隣接する鶴舞公園)

➤ 対応案等に対する意見・評価

- 観光施設としてのあり方やその集客へ及ぼす考え方は多種多様であるが、イベントを行うような観光施設や公園との隣接や、それに伴う光や音の発生は、病院利用者の療養環境にとってメリットにはならない可能性が高い。この点については価値観の相違の問題であるため、乗り越えがたい点と言える。

(2) (視点2) 敷地利用の観点から見た適否

1) 前提

- 新病院の構想を整理するにあたっては、患者・職員双方の利便性を高めることに主眼を置いて、新病院の機能や建築的な要件の検討を進めてきた。
- 病院は建築から30～50年という長期間での利用を見込むものであるため、新病院建設にあたっては、開院当初の視点だけでなく、医療政策や周辺環境等、多くの変化への対応など、長期的な視点が必要となる。
- 病院のような大きな施設が新設される場合、周辺の交通環境や住環境へ大きな変化がもたらされる。新病院が建設されることによる変化(交通量の増大や騒音等)に対応することが必要である。

2) 検討のポイント

- 新病院の機能や建築的な要件、将来の拡張スペースや患者・職員双方の利便性等の確保が、赤レンガ東土地でも実現できるかどうかについて、また、周辺の交通環境や住環境への影響について確認を行った。

3) 適切と考えられる点

① 公共交通機関(電車)でのアクセスのしやすさ

- 名鉄河和線住吉町駅からの距離が近いこと、徒歩や電車での来院する患者が増える。

4) 課題点

① 機能的な病院の実現や将来拡張スペースの確保が難しくなる可能性

➤ 課題

- 病院が高層化された場合、緊密な連携が必要な部門が上下に分断配置される等、機能的な病院を実現できない可能性がある。
- 赤レンガ建物や広場の保存を前提に、病院本体・各種駐車場の設置等を考えると、将来の拡張や増築に備えたスペースを確保することが難しい。
- 平面駐車場や芝生広場等が将来的に病院の拡張・増築に利用される可能性があり、赤レンガ建物の保存や景観の悪化、病院の運用に支障をきたす懸念がある。

➤ 課題への対応案等

- 1フロアの面積を大きく取る等により、病院の低層化を図る。
- 赤レンガ東土地の用途地域は準工業地域であるため建築上の制約が少ない。したがって、病院建設における法的・運用面での課題は、設計・建築上の工夫によって解決を考えやすい。
- 隣接する名古屋拘置所・半田拘置支所等の土地購入を検討する。(※実際の購入の可能性については確認が必要)

- 対応案等に対する意見・評価
 - 限られたスペースに建物や将来用のスペースを確保することは建物の高層化につながり、赤レンガ建物の保存や景観上の課題、日照等の周辺環境への影響が懸念される。
 - 低層化を目指すための地下の利用や高層化等による設計・建築上の課題解決はコストの増大につながる。
 - 土地購入に伴う名古屋拘置所・半田拘置支所の移転については、施設の性質上、移転先近隣住民への説明や理解を求めることが必要となり、敷地の確保等には時間を要する。

② 駐車場や必要施設・設備の確保における課題

- 課題
 - 赤レンガ建物を除く約28,000㎡の敷地に、病院建物、駐車場(患者・職員・業者・赤レンガ来訪者用等)、正面玄関前のバスロータリーや送迎用スペース等を設置する必要がある。(※必要駐車台数:1000台程度)。また、これらに加え、赤レンガ建物に隣接する芝生広場の保存や、将来時点における病院機能の拡張スペース等の確保も考慮する必要があり、多くの制約が生まれる。したがって、利便性や機能性を考慮した設計・建築が難しくなる可能性が高い。
 - 上記の観点から、立体駐車場の多層化は避けられない。立体駐車場の上り下りは患者への負担になるだけでなく、駐車場内での交通事故の発生可能性が高まる懸念がある。これは、敷地内の交通処理負担(交通整理や事故発生時の対応等)の増大にもつながる。
- 課題への対応案等
 - 以下の方法により、必要な駐車場を確保する。
 - (a)立体駐車場を設置する。(4段程度とする)
 - (b)病院地下を駐車場として利用する。
 - (c)平面駐車場を人工地盤とし、平面駐車場の地下も駐車場として利用する。
 - 赤レンガ東土地周辺の空き地を職員用に借用することで、敷地内の必要駐車台数を減らすことができる。
 - 立体駐車場の各層と病院の各階を渡り廊下等で接続することにより、患者の移動における負担を軽減する。(例:ショッピングセンター等の大型施設)
- 対応案等に対する意見・評価
 - 高層の立体駐車場の設置や平面駐車場の人工地盤化による地下駐車場の設置等はコストの増大につながる。
 - 立体駐車場の各層と病院の各階を接続することはセキュリティ面から見て望ましくない。(不特定多数者の出入りを前提としたショッピングセンターとは、セキュリティの考え方が異なる)

③ 周辺環境（近隣の住環境等）への影響

➤ 課題

- 緊急車両のサイレン等⁴が周辺の住環境に影響する可能性があり、騒音対策が必要となる。（参考：公立西知多総合病院建設におけるパブリックコメントでは、サイレンの影響への心配が意見として寄せられている。）
- 工事中の騒音や振動、病院ができることによる交通量の増加や日照等の住環境の変化は、周辺住民のストレス要因となる。

➤ 課題への対応案等

- 緊急車両が病院近くを走行する場合には、サイレンを消す等の方法で対応する。
- 建設工事に伴う騒音等の対策については、丁寧な住民対応を行う。

④ 赤レンガへの進入路の確保における課題（周辺交通への影響）

➤ 課題点

- 国道247号線から赤レンガ建物敷地への進入等を目的とした、信号交差点・右折・左折レーンを新設する必要がある。（現状は中央分離帯があるため国道247号から赤レンガ建物敷地へは左折入場のみ）
- 国道247号線は交通量が多く、付近には交通のボトルネックとなる名鉄河和線の踏切や交通量の多い交差点が存在しており、病院利用者による交通車両の増加⁵や、病院への進入・病院からの退出による走行車両への影響により、渋滞の発生・助長が予測される。
- 病院建設のためには、工事期間中から多くの大型工事車両が敷地内へ頻繁に出入りすることになる。そのため、大型工事車両の敷地への進入や敷地からの退出に対処するために、工事期間中も国道247号線の渋滞対策が必要である。また、建築工事の開始前に、右折・左折レーンや信号の設置等が必要となる可能性がある。
- 敷地内の正面玄関前に送迎車両、タクシー、バス等の乗り入れができるスペースやロータリーを設置することが難しい⁶。また、右折・左折レーンの設置が必要となるが、車(特にバス等の大型車両)での敷地への進入には困難が伴う。（赤レンガ東土地への進入に利用できる道路は、国道247号線以外は生活道路であり、頻繁な車両の往来には適さない）

➤ 課題への対応案等

- 西方向からの来院者が赤レンガ東土地へ進入するための左折レーンは、国道に面した赤レンガ敷地南側の一部を利用して設置する。
- 7～8台分の右折滞留長が確保できれば、交通への影響はそれほど大きくないのではないか。

⁴ 現病院の救急搬送は1日平均約20件

⁵ 平日7時半～8時半までの1時間では、約958台の車両の進入が想定される。ただし、病院からの退出は含んでいない。（参考資料：第2回会議 資料1（事務局提示））

⁶ 新病院へのバス路線の充実は、あり方検討委員会での附帯決議事項

➤ 対応案等に対する意見・評価

- 赤レンガ敷地に余裕がないため、西方向からの来院者が利用する左折レーンのための用地確保は難しい。
- 東方向からの来院者が利用する右折レーンは、右折のために長い滞留長を確保する必要がある。そのためには、滞留長の確保に必要な範囲にわたって国道247号線南側の用地を買収する必要がある。また、国道の車両走行を滞らせないことを考えると、右折レーン設置に伴う道路の拡張範囲は滞留長分だけに留まらないため、道路の拡張には多くの周辺住民の理解と費用・時間が必要となる。
- 赤レンガ東土地近辺の国道247号線は、現状でも渋滞発生が問題となっている。新病院の建設によって交通量が増大し、病院への進入や病院からの退出によって車両走行が滞れば、対策を行ったとしても、現状よりも渋滞の状況が改善することはない。

(3) (視点3) 災害への対応から見た適否

1) 前提

- 赤レンガ東土地が新病院建設候補地の一つとして挙げられた最大の理由は、高潮等の水害や地震に伴う津波や液状化現象による影響が、小さいという点にある。

2) 検討のポイント

- 災害対応については、地震に伴う液状化現象／地震に伴う津波／地震に伴う火災／高潮／その他災害対応、という5点についての評価を行った。

3) 適切と考えられる点

① 地震に伴う液状化現象

➤ 適切と考えられる点

- 赤レンガ東土地周辺は液状化被害の危険度が低い。

➤ 適切と考えられる点に対する意見・評価

- 半田市新市庁舎の建設候補地選定時に行われたボーリング調査の結果によると、地震(直下型・海洋型)による液状化の危険性が確認されている⁷。

② 地震に伴う津波

- 赤レンガ東土地周辺は、津波の危険度が低い。

③ 高潮

- 赤レンガ東土地周辺は、理論上最大規模の台風に伴う高潮において被害発生危険性が低い。

4) 課題点

① 地震に伴う火災等

- 赤レンガ建物の周辺は住宅密集地であるため、災害時における家屋の倒壊や市街地の延焼等により、周辺交通への影響や病院機能に支障をきたす可能性がある。

② 災害時等の病院機能について

- 停電に備えた二系統受電が有益であるが、赤レンガが位置する地域は2カ所の変電所からの受電ができない。(災害等での停電時には、一定時間であれば非常用電源からの給電が行われることは前提。)
- 通信手段が機能しない場合等、市役所災害対策本部と隣接していないため、十分な情報収集や対策本部等との連携が難しくなる可能性がある。

(4) (視点4) その他の点から見た適否

① 半田市財政への影響等

- ナゴヤハウジングセンターからの土地の年間賃借料収入(5,210万円)がなくなる。また、約途中の解約は違約金が発生する。

⁷ 参考資料：第1回会議に対して事務局より提示された「当日配布資料②-1」

4. まとめ

赤レンガ東土地を新病院建設候補地の一つとする場合に、「適切と考えられる事項」と「課題と考えられる事項」の主要なものについては、以下のように整理できる。

(1) 適切と考えられる事項

- 名鉄河和線住吉町駅からの距離が近いこと、徒歩や電車で来院する患者が増える。
- 地震、高潮時において被害発生危険性が低い。

(2) 課題と考えられる事項

- 赤レンガ建物の文化財としての価値・景観を棄損する可能性が高い。
- 赤レンガを活用したいと望む市民や半田市の観光政策との共通理解を得ることは難しい。
- 限られたスペースでの建築となるため、建築・設計上の困難とそれに伴いコスト増が予想されるとともに、将来の拡張スペースの確保が困難である。
- 敷地への進入路の確保や病院の利用者による敷地への進入・退出によって周辺交通の渋滞を発生・助長させる。
- 緊急車両のサイレンや工事騒音・振動、日照、交通量の増加など、周辺住民の住環境へ悪影響を与え、理解を得ることが困難である。

5. 参考資料

(1) 半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議設置要綱

(設 置)

第1条 半田赤レンガ建物東側土地（以下「赤レンガ東土地」という。）を半田市立半田病院（以下「半田病院」という。）の新病院建設候補地の一つとし、同土地における新病院建設について検討するため、半田市立半田病院新病院建設候補地（赤レンガ東土地）検討会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、赤レンガ東土地における新病院建設の適否について検討する。

(組 織)

第3条 会議は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 医療関係者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 半田市内の各種団体等に所属する者
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の定数は、10名以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から会議が市長に検討結果を提出するときまでとする。

(座長及び副座長)

第5条 会議に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 会議は、座長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(庶 務)

第7条 会議の庶務は、半田病院事務局管理課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成28年12月26日から施行する。

(2) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
名古屋市立大学名誉教授	瀬口 哲夫	有識者
半田市医師会会長	花井 俊典	医療関係者
名古屋大学大学院教授	水谷 法美	有識者
半田警察署交通課長	八木 智	公益関係者
前住吉区長	辻 正幸	各種団体
名古屋掖済会病院 副院長・救命救急センター長	北川 喜己	医療関係者
半田病院のあり方を再考する会理事	浅野 周一	各種団体
半田市立半田病院副院長	渡邊 和彦	医師
半田市立半田病院救急科統括部長	太平 周作	医師